

第5章 都道府県による復興事前準備の取組事例

1 取組の概要

市町村による復興事前準備の取組に対して、都道府県により様々な内容の支援がされている。支援内容を下表の「アからキ」までに分類して実施状況を整理した。概要は下表のとおりである。

- ・最も多い支援内容は「キ 大規模災害に関する被害想定の実施と情報提供」となっている。復興事前準備の必要性を認識する上で重要な取組であることから、積極的な情報提供が期待される。
- ・次いで「ア-1 市町村による“被災後の”復興計画や復興まちづくり計画策定、復興事業実施に向けた各手順等についてのガイドライン作成等による技術的情報提供」が多い。
- ・その他「ウ 市町村職員向け復興訓練の機会提供等による人材育成に関する支援」なども東京都をはじめ増えてきている。

表 都道府県による市町村への各種支援方策の状況

支援内容メニュー		宮城県	栃木県	埼玉県	東京都	神奈川県	山梨県	静岡県	愛知県	三重県	大阪府	和歌山県	広島県	徳島県	愛媛県	高知県
ア ガイドラインの策定等による技術的支援																
-1	市町村による“被災後の”復興計画や復興まちづくり計画策定、復興事業実施に向けた各手順等についてのガイドライン作成等による技術的情報提供	-	栃木県都市復興ガイドライン(都市復興基本計画策定行動指針)(平成24年4月)	埼玉県震災都市復興の手引き【発災後の取組編】(令和4年3月改訂)	東京都区市町村震災復興マニュアル【復興策編】(平成15年3月作成・令和3年3月修正)/東京都震災復興マニュアル【復興プロセス編】(平成28年3月)	神奈川県震災復興対策マニュアル(平成17年作成・平成31年3月修正)	山梨県都市復興ガイドライン(平成27年3月)	震災復興都市計画行動計画(平成9年8月・平成25年12月改訂)	愛知県震災復興都市計画の手引き(手続き編:平成24年4月)	三重県復興指針(平成28年3月)	大阪府震災復興都市づくりガイドライン(平成18年1月策定、平成27年3月改訂)	復興計画事前策定の手引き(平成30年2月)	広島県災害復興都市計画マニュアル(平成27年3月)	徳島県震災復興都市計画指針(平成30年3月)	南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針(令和3年3月)	高知県震災復興都市計画指針(手引書【手続き編】)(平成28年3月)
	市町村による“被災前の復興事前準備”についてのガイドライン作成等による技術的情報提供	-	-	埼玉県震災都市復興の手引き【事前取組編】(令和4年3月改訂)	市街地の事前復興の手引き(平成27年)/区市町村職員向けの住民参加型地域協働復興訓練企画検討の「復興まちづくり実務者養成訓練」の実施(平成28年度から)	-	災害に強いまちづくりガイドライン(平成26年6月)/山梨県都市復興ガイドライン(平成27年3月)	-	-	三重県復興指針(平成28年3月)/三重県地震・津波被害の低減に向けた都市計画指針(平成28年8月)	大阪府震災復興都市づくりガイドライン(平成18年1月策定、平成27年3月改訂)	復興計画事前策定の手引き(平成30年2月)	-	徳島県震災復興都市計画指針(平成30年3月) 徳島県復興指針(令和元年12月)	南海トラフ地震えひめ事前復興推進指針(令和3年3月)	高知県震災復興都市計画指針(手引書【計画編】)(平成28年3月)/高知県事前復興まちづくり計画策定指針(令和4年3月)
イ	災害発生時に市町村が策定する復興計画の指針となる都道府県復興基本方針案や復興計画案の事前作成	宮城県震災復興計画(平成23年10月) ※被災地の復興パターンを示すものとして捉えた場合	-	-	震災復興グランドデザイン(平成13年3月)/都市づくりのグランドデザイン(平成29年9月1日)/都市復興の理念、目標及び基本方針(令和元年6月28日)	神奈川県震災復興対策マニュアル(平成17年作成・平成31年3月修正)	-	-	-	三重県復興指針(平成28年3月)/三重県都市計画基本方針(平成29年3月策定、平成29年4月公表)	-	-	-	徳島県復興指針(令和元年12月)	南海トラフ地震事前復興共同研究の一部でのモデル検討の実施	-
	市町村職員向け復興訓練の機会提供等による人材育成に関する支援	-	-	復興イメージトレーニングの手法開発と自治体向けの訓練機会の提供(平成29年度から)	区市町村職員向けの「都市復興訓練」の実施(平成10年度から)/区市町村職員向けの住民参加型地域協働復興訓練企画検討の「復興まちづくり実務者要請訓練」の実施(平成28年度から)	-	都市復興模擬訓練を市町村職員を対象に実施 ※近年は新型コロナウイルスの影響により研修に代替	-	震災復興都市計画の手引きに基づく全体模擬訓練の実施(平成24年度)	-	大阪都市計画協会による事前復興ワーキンググループでの復興図上訓練の実施(令和2年度)	-	-	復興まちづくりイメージトレーニングの実施(平成28年度から)/地域住民参加型のワークショップを開催(令和3年度)	南海トラフ地震事前復興共同研究の一部での行政職員トレーニングの実施	震災復興都市計画指針に基づく全体訓練の実施(平成27年度～)/地区訓練の実施(平成28年度～。計20市町、R3年度から2巡目)
エ	復興事前準備に関する講習会等の開催による情報提供	-	-	-	都市の事前復興シンポジウム(令和元年度から。それまでは平成12年度から「震災復興シンポジウム」)	-	-	-	-	復興まちづくり検討会	大阪都市計画協会において講演会を実施(平成30年度)	復興計画事前策定の手引きの市町村向け説明会開催(平成30年2月9日)	-	市町村への説明会を開催(令和4年3月)/市町村職員を対象に復興事前準備に関する講演会を開催	南海トラフ地震事前復興共同研究の一部での住民ワークショップの実施	-
オ	市町村による事前復興計画策定等の取組に係る経費の支援	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	復興計画事前策定への策定費補助(県1/2)(平成29年度から)	-	補助金の創設(令和2年度から)	-	高知県補助金を検討中
カ	市町村の復興事前準備の取組進捗を支援する都道府県体制の用意	-	-	-	都市復興都市区市町村担当者連絡会の開催(平成17年度～)	-	-	-	-	-	-	市町村復興計画の事前策定支援本部の立ち上げ	-	復興指針推進委員会の設置(令和2年度から)(復興指針検討委員会からの改称)	愛媛県事前復興連絡協議会(令和4年3月)	-
キ	大規模災害に関する被害想定の実施と情報提供	第五次地震被害想定調査(令和3～令和5年度)	栃木県地震被害想定調査(平成26年5月)	平成24・25年度埼玉県地震被害想定調査	首都直下地震等による東京の被害想定(平成24年4月18日公表)	地震被害想定調査報告書(平成27年3月)	山梨県東海地震被害想定調査(平成17年)	静岡県第4次地震被害想定(平成25年11月)	平成23年度～25年度愛知県東海地震・東南海地震・南海地震等被害予測調査(平成26年3月)	地震被害想定調査(平成26年3月)	府域における地震発生時の被害想定(直下型地震)(平成19年3月)	津波浸水想定(平成25年)	広島県地震被害想定調査(平成25年10月)	徳島県南海トラフ巨大地震被害想定(第二次)の公表(平成25年11月)	愛媛県地震被害想定調査(令和3年1月)	南海トラフ地震による被害想定(平成25年5月)

※令和4年3月時点での都道府県へのアンケート調査結果をもとに整理

2 事例

大規模災害の発生が切迫している都道府県を中心に、管内市町村による復興事前準備の取組を推進するため、以下に列挙するように、ガイドラインの策定による技術的支援や、人的・財政的な支援等を実施している。

このような都道府県における取組は、市町村の取組の促進に資するものであり、より多くの実施が期待される。

ア. ガイドラインの策定等による技術的支援

ア-1. 市町村による”被災後の”復興計画策定や、復興事業実施に向けた手順等に関するガイドライン作成等による技術的情報提供

ア-2. 市町村による”被災前の復興事前準備”に関するガイドライン作成等による技術的情報提供

イ. 災害発生時に策定する復興計画の指針となる都道府県の復興基本方針や復興計画の事前作成

ウ. 職員向け復興訓練の機会提供等による人材育成に関する支援

エ. 復興事前準備に関する講習会等の開催による情報提供

オ. 事前復興計画策定等の取組に係る経費の支援

カ. 復興事前準備の取組進捗を支援する都道府県体制の用意

キ. 大規模災害に関する被害想定の実施と情報提供

上記の都道府県による市町村への支援方策についての取組事例を以下に示す。

	事例
支援内容ア-1	<p>■静岡県 「震災復興都市計画行動計画」の策定による「手順」の事前検討の推進</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県では東海地震や南海トラフの巨大地震等の大規模地震の発生による甚大な被害が想定されている。 地震・津波等により市街地の広い範囲が被災した場合、緊急に円滑な復興を図る必要があるため、復興事業に着手するまでに関係機関がとるべき都市計画に関する手続きの手順等を示し、理解を深めておくことが求められた。特に、建築制限等の実施にあたっては静岡県と県下市町との連携や調整が必要となるため、県が「震災復興都市計画行動計画」を作成(平成9年8月、平成25年12月改訂)し、県下市町にも同様の計画の策定を促している。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡県下の都市計画区域を有する32市町のうち、26市町で「震災復興都市計画行動計画」が策定済みとなっている。
支援内容ア-2・エ・オ・カ	<p>■和歌山県 「復興計画事前策定」に対する支援による「目標」の事前検討の推進</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> 和歌山県では南海トラフの巨大地震等の大規模地震の発生により、沿岸部を中心に県内都市において甚大な被害が想定されている。 東日本大震災の経験を踏まえて、被災からの迅速な復興を実現するため、発災前に被災想定に基づき、どのような復興まちづくりを実施するのかを定める「復興計画事前策定」の取組を平成30年度から進めている。 具体的には、「復興計画事前策定の手引き」の作成(平成30年2月)による技術的情報提供のほか、策定作業を支援する県による計画策定費補助(1/2)(平成29年度から)、市町村復興計画の策定支援を担当する支援本部の立ち上げと市町村による策定作業への関与等を実施している。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> 沿岸を有する20市町のうち、7市町で事前復興計画を策定済または策定中となっている。

	事例
支援内容ウ	<p style="text-align: center;">■埼玉県・東京都・大阪府・徳島県・高知県 市町村職員向け復興訓練の実施による「訓練」の実施の推進</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都直下地震の発生が危惧される東京都や埼玉県、南海トラフの巨大地震等の大規模地震の発生が危惧される徳島県や高知県等ではそれぞれ甚大な被害が想定されており、復興の事前準備の必要性が強く認識されていた。 ・ これらを背景に、東京都では、平成 10 年度から区市町村職員向けの地区復興まちづくり計画検討の訓練を実施している。令和 2 年度からはオンラインによる訓練も実施している。 ・ 埼玉県では、「復興まちづくりイメージトレーニング」という手法開発とともに平成 25 年度から県下市町を対象とした訓練を実施している。 ・ 大阪府では、図上訓練を令和 2 年度から実施している。 ・ 徳島県では、平成 28 年度から「復興まちづくりイメージトレーニング」を県が開催している。 ・ 高知県では、「高知県震災復興都市計画指針」の作成に合わせて平成 27 年度から全体訓練を、平成 28 年度からは地区訓練を実施している。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 都道府県による市町村職員向けの復興訓練の実施は、参加した市町村職員が復興まちづくりを体感し、事前復興計画の策定の必要性の認識を深めるほか、訓練で得たノウハウを活用して自市町村において独自の復興訓練を開催するに至る等の波及効果が確認できる。 <hr/> <p style="text-align: center;">■徳島県 住民参加による復興訓練の実施による「訓練」の推進</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県では南海トラフの巨大地震等の大規模地震の発生により、沿岸部を中心に県内都市において甚大な被害が想定されており、復興の事前準備の必要性が強く認識されていた。 ・ これを背景に、市町村による住民を対象とした復興イメージトレーニングを令和 3 年度に実施している。県では、復興イメージトレーニングに使用する道具（ワークショップで使用するデータファイル）を作成し、市町村が主体となった復興イメージトレーニングの実施を支援している。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県下市町村の住民を対象とした復興イメージトレーニングを県が実施し、道具（データファイル）を提供することで、市町村が取り組みやすくなる。

	事例
支援内容力	<p>■徳島県、和歌山県 復興事前準備担当部署の設置による復興事前準備体制の強化</p> <p>○徳島県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 徳島県では南海トラフの巨大地震等の大規模地震の発生により、沿岸部を中心に県内都市において甚大な被害が想定されており、復興の事前準備の必要性が強く認識されていた。 ・ これらを背景に、県では「徳島県震災復興都市計画指針」や「徳島県復興指針」を策定し、市町村が復興時の計画策定に備えるための技術的情報提供を行っている。 ・ また、自治体職員の復興時の計画策定訓練とした「復興まちづくりイメージトレーニング」を平成 28 年度から実施している。 ・ こうした取組を総合的に推進する担当部局として「危機管理環境部とくしまゼロ作戦課事前復興室事前復興担当」を令和 3 年度から設置し推進体制を明確にしている。 <p>○和歌山県</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 和歌山県では南海トラフ地震による甚大な被災が想定される沿岸市町村における事前復興計画の策定を促すため「復興計画事前策定の手引き」（平成 30 年 2 月）を策定するとともに、これに合わせて「事前策定支援本部」を立ち上げ危機管理担当部局と都市計画部局とが連携して、市町村による事前復興計画の策定を支援している。
その他の支援	<p>■熊本県 復興事前準備の市町村勉強会の開催</p> <p>1 概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県では熊本地震や令和 2 年 7 月豪雨といった大規模災害が立て続けに発生しており、その復興期の取組を振り返り、今後の復興の取組へと情報を共有しておくことが求められていた。 ・ 今後の復興事前準備の進捗に向けた情報提供とすることを意図して、市町村を対象とした復興事前準備に関する勉強会を開催した。 <p>2 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 熊本県では、令和 4 年度にも第 2 回市町村勉強会の開催を検討し、個別の市町村の意向に応じた県の相談や支援を進めることとしている。